

市民版環境配慮指針の見直しに参加しませんか

現在の市民版環境配慮指針は、公募により集まった市民・事業者・民間団体が、みずから環境のためにできること、すべきことを一緒に考え、平成16年に作り直しました。

作成から9年が経過し、環境問題を取り巻く情勢も変化してきたことから、このたび見直しを行います。

私たち一人一人が環境のためにできることを考え、地球に優しい暮らし方を見つけ、実践していけるような指針を皆さんで作らませんか。

平成26年度の完成を目指し、今年度は、初めに2回、学習会などを開催し、その後、4～6回程度ワークショップを開催する予定です。



▽市民 市内に事業所がある事業者とその構成員

▽市内に活動拠点を有する民間団体の構成員

▽コーディネーター 神村佑さん(東京学芸大学環境教育研究センター)

申込み 8月23日(金)までに、電話または電子メール(住所、氏名、年代、電話番号を記入)で、環境保全課へ ☎042(346)9818、✉ kankyohozen@city.kodaira.lg.jp

緊急速報メールの利用を拡大



市では、地震などの災害発生時にいち早く避難情報や物資の供給などの市からの情報を一斉に携帯電話に送信する緊急速報メールをNTTドコモの携帯電話で受信できる取り組みを行っていましたが、7月1日からauおよびソフトバンクの携帯電話でも緊急速報メールの受信ができるようになりました。

※事前の登録は不要です。

問合せ 防災安全課 ☎042(346)9519

家屋調査にご協力を

平成25年1月2日以降に新築・増築された家屋について、税務課の職員が調査に伺います。

この調査は、平成26年度から新たな

第37回 技能功労者を表彰推薦を受付中

平成25年度小平市技能功労者の表彰を行います。技能職団体(業種別団体)、商店会、自治会などの代表を通じ、ふさわしい方を推薦してください。

なお、この表彰は推薦が原則ですが、本人の申し出も受け付けます。

資格 永年にわたり同一技能職(大工、植木職、理容・美容師ほか)に従事し、技能技術の発展向上に功績を修め、小平市の産業振興に貢献した技能職に従事する方で、次の①か②のいずれかの要件を満たしている。

①同一技能者としての経験が30年以上で、次の条件すべてに該当する方

▽平成25年11月10日現在で年齢が60歳以上

▽現在も市内で同一の技能職に従事しているか指導的立場にある

▽卓越した技能を有し、同業者・後進の模範となっている

②同一技能者としての経験が10年以上で、次の条件すべてに該当する方

▽市内で同一技能職に従事している

▽同一技能職に関して将来を期待されている

▽卓越した技能を有し、同業者・後進の模範となっている

推薦方法 8月16日(金)までに、所定の推薦書(問合せ先にあります)に写真を添えて、問合せ先へ

表彰日 11月1日(金)

問合せ 産業振興課 ☎042(346)9534

十小児童クラブ第二

市では、平成26年4月1日に開設予定の十小児童クラブ第二の管理運営を行う指定管理者を募集します。

応募資格 都内で、児童クラブや児童館などの管理運営の実績があること

▽説明会 日程 8月5日(月) 午後2時から 市役所6階大会議室

問合せ 児童課子ども家庭支援センター担当 ☎042(346)9821

指定管理者を募集

事業内容、応募手続きなど、詳しくは募集要項をご覧ください。

◆募集要項を「ご覧ください」

子ども家庭支援センター

応募資格 市内の社会福祉法人または都内で子ども家庭支援センターの指定管理業務の実績がある社会福祉

る方

①同一技能者としての経験が30年以上で、次の条件すべてに該当する方

▽平成25年11月10日現在で年齢が60歳以上

▽現在も市内で同一の技能職に従事しているか指導的立場にある

▽卓越した技能を有し、同業者・後進の模範となっている

②同一技能者としての経験が10年以上で、次の条件すべてに該当する方

▽市内で同一技能職に従事している

▽同一技能職に関して将来を期待されている

▽卓越した技能を有し、同業者・後進の模範となっている

推薦方法 8月16日(金)までに、所定の推薦書(問合せ先にあります)に写真を添えて、問合せ先へ

表彰日 11月1日(金)

問合せ 産業振興課 ☎042(346)9534

審議会などの日程

それぞれ傍聴できます。

◆第6回 廃棄物減量等推進審議会 とき 8月6日(火) 午後2時から 市役所3階庁議室

定員 10人

申込み 当日、会場へ(申込み多数の場合は抽選)

問合せ ごみ減量対策課 ☎042(346)9535

◆第2回 小平市防災会議 とき 8月7日(水) 午後2時から 市役所6階大会議室

定員 10人

申込み 当日、午後1時30分に、会場受付(申込み多数の場合は抽選)

問合せ 防災安全課 ☎042(346)9519

共通

募集要項の配布 7月22日(月)から8月16日(金)まで、児童課(市役所2階)で配布

※小平市ホームページからもダウンロードできます。

申込み 8月30日(金)の午後5時までに、申込書類を問合せ先へ持参

環境審議会 委員を募集

市では、小平市環境基本条例に基づき、小平市環境審議会を設置し、環境の保全などの基本的事項について調査・審議しています。この審議会委員を次のとおり公募します。

任期 9月1日から2年間

※会議は年2・3回、原則として平日の昼間に開催する予定です。

応募資格 市内在住の方

※他の審議会などの公募委員は応募できません。

募集人数 5人

報酬 会議1回につき1万2千円

申込み 8月2日(金)まで(必着)

申込み 小平市の環境家計簿に参加して考えたこと」または「私が実践している環境にやさしい暮らし方」をテーマにした作文(800字程度)に住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入のうえ、問合せ先へ(送付、ファクシミリ、電子メール可)

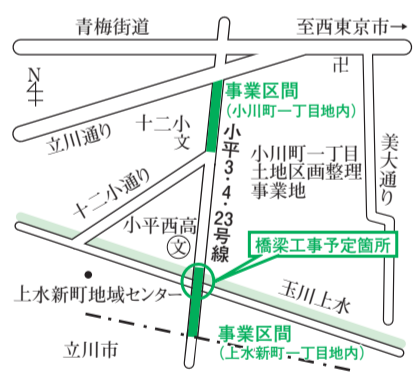
※委員は選考審査会で決定し、結果を全員に通知します。なお、応募原稿は返却しません。

問合せ 環境保全課(〒187-8701 小平市役所) ☎042(346)9517

小平3・4・23号線 状況説明会

現在事業中の小平都市計画道路3・4・23号線(小川町一丁目地内および上水新町一丁目地内)について、今年度実施する玉川上水の橋梁工事

問合せ 環境保全課(〒187-8701 小平市役所) ☎042(346)9517



平成25年度 市民活動支援 公募事業が決定

市民活動支援公募事業は、市内で活躍する市民活動団体などの事業を支援し、団体が自主的に企画する公益的な事業の経費の一部を補助するものです。

協働事業選考審査会で選考した結果、今年度は5件の事業が採択されました(左表)。

問合せ 市民生活部市民協働担当 ☎042(346)9809

事業名称	団体名
世代をつなぐサーカス芸「タケ・コウイチによるサーカス芸の体験ワークショップと鑑賞会」	小平子ども劇場
男性介護者支援事業	かずらの会
地域コミュニティの啓発事業	コミュニティサロン「アトホームはぎ」
やすらぎコンサート	Sana (さ~な)
鷹の台団地50周年記念文化事業	鷹の台団地小平自治会

などの状況説明会を開催します。

とき 8月1日(木) 午後7時～8時

ところ 上水新町地域センター第一・第二集会所

※車での来場は遠慮ください。

内容 事業概要、今後のスケジュール、おおよび橋梁工事の説明

問合せ まちづくり課 ☎042(346)9828

今月の税 7月

◇固定資産税・都市計画税(第2期)

◇国民健康保険税(第1期)

※納付は、7月31日(水)の納期限までお願いします。

※便利で納め忘れない口座振替をご利用ください。

夜間納税窓口

7月25日(木)に開設

日中に市税の納付や納税相談ができない方のために、夜間窓口を開設しますので、ご利用ください。

とき 7月25日(木) 午後5時～8時

ところ 市役所2階収納課(入口は庁舎北側)

※来庁の際は納税通知書をお持ちください。

※夜間窓口では、納税証明書の発行はできません。

問合せ 収納課 ☎042(346)9527・9528

国民健康保険税

納付書(第3期)を送

平成25年度国民健康保険税の納付書のうち第3期(納期限9月30日)のバーコードに不具合があり、コンビニエンスストアでは支払いができないことがわかりました。第3期以外の納付書はそのまま使用できます。また、コンビニエンスストア以外の金融機関などでは、第3期を含めそのまま使用できます。

コンビニエンスストアで支払いができる第3期の納付書を近日中にお送りします。

問合せ 保険年金課保険税係 ☎042(346)9530

海外に出国予定の児童に教科書を配付

平成26年度に小学1年生になる児童のうち、11月以降に海外の渡航先に到着予定で、1年以上在留する予定の方は、希望により教科書を受け取ることができます。

問合せ 海外子女教育振興財団 ☎03(4330)1341